

兵庫医科大学病院「妊娠性温存」相談室への紹介要領

【はじめに】

手術・化学療法・放射線治療等の進歩により、若年がん患者の社会復帰の可能性は高まりましたが、副作用により妊娠性を喪失することがあります。近年、生殖医療の進歩に伴い、男性では精子、女性では卵子・胚・卵巣組織を凍結保存することで、妊娠性を温存することが可能となりました。一方で妊娠性温存のためにがん治療が遅れ、予後の悪化が懸念されることも事実です。そこで生殖医療医と各科のがん治療医が緊密に連携できるよう、2016年1月に「兵庫県がん・生殖医療ネットワーク」を設立いたしました。このネットワークへのご紹介の際には、別紙『兵庫医科大学病院「妊娠性温存」相談申込書』を御利用ください。

【対象患者】

1. 若年のがん患者さんが主たる対象。良性疾患でも化学療法を必要とする患者さんおよび免疫疾患や卵巣・精巣腫瘍の患者等も対象。
2. 手術、化学療法、放射線療法、ホルモン療法など卵巣・精巣毒性や卵巣・精巣機能抑制作用のある治療を予定している患者。
3. 患者および後見人（未成年者の場合）に挙児希望、妊娠性温存の希望があり、兵庫医科大学病院で「妊娠性温存」相談を希望していること。
4. 妊娠可能年齢の女性（閉経前）、性成熟前の女児、および性成熟後の男性。
5. 妊娠性温存処置に原疾患の主治医の許可（予後や時間的に）が得られていること。

※ご紹介を頂いた患者様につきましては、妊娠性温存の適応がある方と考えて対応させていただきます。

【妊娠性温存処置の特徴】

妊娠性温存処置の方法を表1に示す。

- ・男性では、採取した精液中の精子や精巣内精子を培養液とともに凍結保存します。
- ・女性では、受精卵・卵子・卵巣を凍結保存します。受精卵・卵子凍結は排卵誘発が必要で約1ヶ月を要します。月経のない小児がん患者は対象外です。
- ・卵巣凍結保存は月経のない小児がん患者にも適応があります。排卵誘発が不要で1週間以内でがん治療開始が望めます。排卵誘発の時間的余裕のない患者に適応されます。
- ・凍結した卵巣に微小残存がん病変が存在することがあります。この場合、卵巣移植により再発の危険性が指摘されていますので、より安全に卵巣から未成熟卵子を回収し、体外培養後、体外受精を行う方法があります。

【表1】

	胚（受精卵）凍結	卵子（未受精卵）凍結	卵巢凍結
利点	妊娠率が比較的高い	未婚にも適応 (精子は不要)	・思春期以前にも適応 ・排卵誘発が不要 →早期にがん治療可能
欠点	排卵誘発が必要 (がん治療の遅延) 精子が必要	排卵誘発が必要 (がん治療の遅延)	・手術（基本：腹腔鏡）が必要 ・移植の際に腫瘍細胞が混入するリスクがある

【紹介の手順】

- 「妊娠性温存」相談の実施にあたり、兵庫医科大学病院生殖医療センターでカウンセリングを行いますので、受診には必ず予約をお願いします。
- 『兵庫医科大学病院「妊娠性温存」相談申込書』を当院の医療支援センター宛にファックス（FAX：0798-45-6002）にてお送り下さい。
- 当日中に来院日時のお知らせ（予約受付票）をFAXにて返信いたします。
但し、紹介FAX受付時間は月～金の8:30～16:30です。受付時間外にご送信いただいた場合のご予約日等のお返事は、翌診療日の受付時間内になりますのでご了承ください。
予約枠は月～金の11:00～の1枠になります。申込書に相談希望日時を記載して下さい。
- 患者さんの状況が複雑な場合や記載内容がファックスでの送信に適さないような場合は、あらかじめ下記担当医へ直接お電話でご相談ください。
- 患者さんにお渡しいただくもの
 - ・兵庫医科大学病院からの（予約受付票）（受診日時を記載したもの）
 - ・紹介状（貴院で使用されているもの）
 - ・別紙『兵庫医科大学病院「妊娠性温存」相談を御希望の患者さんへのご案内』

【「妊娠性温存」相談後】

- 希望があれば兵庫医科大学病院に通院のうえ妊娠性温存処置を行います。
尚、「兵庫県がん・生殖医療ネットワーク」参加施設での妊娠性温存処置を希望される場合は紹介状を作成します。
- 妊娠性温存処置施行後、原疾患の治療を開始します。但し、原疾患の治療を開始しながら妊娠性温存処置を施行する場合もあります。
- 原疾患の治療が終了し、患者からの要請と原疾患の主治医から妊娠の許可が得られた場合には、妊娠性温存処置を施行した施設で凍結した受精卵・卵子・卵巢組織を融解し妊娠に向け移植の準備を行います。

【紹介に関わるお問い合わせ先】

〒663-8501 兵庫県西宮市武庫川町1番1号

兵庫医科大学病院 産科婦人科医局（担当医：柴原浩章、脇本裕）

電話番号：0798-45-6481 FAX 番号：0798-46-4163